

専門サービス部会長報告

会議名：第4回専門サービス部会（オープン部会）

日時：2022年3月23日（水）14:00～15:30

場所：イヤタカ

出席者：部会員等24名（リモート参加含む）

懇談：

テーマ「秋田県の多様性に満ちた社会づくりについて」

ゲスト 秋田県あきた未来創造部
政策監 近江 賢治 氏
副主幹 長瀬 孝 氏

…条例制定の経緯について

- ・「秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例」が4月1日に施行。
- ・条例制定の経緯は、新型コロナウイルス感染症の患者や医療従事者等に対する誹謗中傷、性的指向、障害等の様々な理由に基づく差別や各種ハラスメント、いじめが指摘されていたこと。
- ・この条例に基づき、県民が安心して暮らすことができ、かつ持続的に発展することができる社会を目指していく。

…多様性に満ちた社会づくりとは

- ・あらゆる差別の解消を図り、全ての県民が個性を尊重し合いながら、多様な文化や価値観を受け入れ、互いに支え合う社会の形成を図ること。
- ・条例における多様性とは、様々な人が、お互いを認め合うことで人々が安心して過ごすことができる状況のこと。
- ・更に「満ちた」とすることで、今後、他の地域にいる人も秋田県に人を呼び込むような、より多様性のある社会を作っていくことを想定している。

…条例第三条「差別等の禁止」

- 何人も、他人に対して、**人種、信条、性別、性的指向**（恋愛又は性的な関心の対象となる性別についての指向をいう。）、**性自認**（自己の性別についての認識をいう。）、**社会的身分、門地、職業、年齢、心身の機能の障害、病歴その他の事由**を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。
- 何人も、他人に対して、優越的な関係を背景として、不当な要求をすることその他の不当な行為をしてはならない。

…指針について

- 指針は、多様性に満ちた社会づくりに関する施策の総合的な推進を図るために策定する。
- **差別等の主な原因は、無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）や理解不足**であることから、具体的な事例や判断の目安を示し、理解を含めていただくとともに、県が実施する差別等の解消に関する具体的な施策を示すことを目的としている。

…具体例と差別にならないための注意点

具体例

- ・ 職場において、「来客の受付やお茶出しは女性がするものだ」と言われた。
- ・ 管理職は、男性がなるものだと言われ、女性の管理職がない。

注意点

- ・ 「男は仕事、女は家庭」という意識への反対意見の割合は6割を超えるなど、県民の固定的な役割分担意識は変わってきているが、未だ性差による偏見や格差は存在していることから、多様性に配慮しつつ、こうした意識の解消を図る必要がある。

…相談窓口設置

- ・ 条例の規定に基づき4月1日から差別やハラスメントの相談に応じる専用相談窓口を設置し、差別等の種類により関係する既存の個別の相談窓口を紹介する。
- ・ 「パートナーシップ宣誓証明制度申請窓口」を新設し、異性愛のみでない方や性自認が出生時の性別と異なる方等がパートナーとして日常生活を協力し合うことを宣誓した場合に、県として公に証明する。

この条例は、差別かどうかを明確にして非難する目的のものではなく、やってはいけないことを伝えていくことが大切であることから、年代別に合わせて、テレビ CM、YouTube、新聞広告、児童生徒向けに副読本を作り授業で活用いただくなどの広報啓発を予定している。

条例の全文、施策、リーフレットは秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に掲載する。その行為を受ける側となった場合に許せるものか、相手が嫌がる行為でないか、差別に当たる行為となっていないか目安として欲しい。

この条例を差別やハラスメントの解消に向けた県民の理解促進等の施策を恒久的に講じていくための旗印として、多様性に満ちた社会づくりを推進していく。

皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

